

安心社会実現会議（第1回）議事録

1. 日 時：平成21年4月13日（月） 18時30分～20時15分
2. 場 所：官邸4階大会議室
3. 出席者：成田座長、吉川座長代理、伊藤委員、高木委員、但木委員、張委員、
日枝委員、増田委員、宮本委員、武藤委員、矢崎委員、山内委員、山口委員、
渡辺委員
内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

4. 議事録

○増田事務局長 ただいまから安心社会実現会議を開催いたします。7日付けで内閣参与に任命されまして、当会議の事務局長を担当することになりました増田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様方におかれまして、大変ご多忙にもかかわらずご出席をいただきました。誠にありがとうございます。なお、本日は小島委員がご欠席との連絡をいただいております。

当会議の運営につきましては、お手元の資料1、そして資料3、2つ資料をお配りしておりますが、「『安心社会実現会議』について」、それから資料3の運営要領に沿って進めることとしたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

なお、当会議でございますが、別室におきましてリアルタイムで会議の様子を放映しております。それから会議終了3日後に官邸に設置される当会議のホームページにおいて動画配信をいたしたいと思っております。これもご承知おきお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして麻生総理から一言ご挨拶を申し上げます。

○麻生内閣総理大臣 ご多忙にもかかわらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。感謝申し上げます。私は前々より日本が目指すべきは安心できる社会ということをお願いしてきております。その道筋というものを明らかにしたいと思っております。その意味で今回の安心社会実現会議というものを作らせていただきました。この会議では個別政策、施策にととまらずというべきか、日本が目指すべき国家像についての議論もしていただきたいと思っております。具体的にはこの会議でご議論いただきたいテーマは次の2つです。1つは日本が目指す安心社会の姿、その見取り図です。家庭、社会、コミュニティ、職場、政府の役割分担の在り方等々をお考えいただきたいと存じます。

もう1つはこの見取り図に照らして、医療・雇用・年金・保険・介護・子育て、いろいろな生活者支援の分野の政策目標や優先施策というものを示していただきたいと思っております。こうした論議を通じて日本という社会において安心できる社会というものへの道筋というものをぜひ明らかにしたいものだと思っております。皆様方の活発なご議論をお願い申し上げます。

会議の座長につきましては、成田豊委員をお願いさせていただきたいと思っておりますので、成田座長、よろしくお願い申し上げます。私の方からは以上です。

○増田事務局長 それでは、以降の進行は成田座長の方によろしくお願い申し上げます。

○成田座長 一言ご挨拶を申し上げます。座長のご指名をいただいた成田でございます。よろしくお願い申し上げます。皆様のご協力を得まして、この安心社会実現会議を実りあるものにたく存じますので、よろしくお願いいたします。

会議の運営上、座長代理を置きたいと思いますが、吉川委員にお願いしたいと思いましたが。吉川さん、よろしく申し上げます。

それでは、まず与謝野大臣からご発言をいただきたいと思えます。

○与謝野内閣府特命担当大臣 与謝野馨でございます。増田参与とともに会議の実務局を務める立場から2点申し上げます。第1に委員各位には超然たる立場から自由なご議論をお願い申し上げます。超然とは特定の政党や内閣の立場・利害を慮る必要はないということでございます。日本の社会が目指すべき方向について自由に、かつ分かりやすく国民に問題提起をしていただきたいと思えます。会議を全面公開としたのもそのためでございます。

第2に社会の安心を浸食する内なる敵という視点にも触れていただくことを期待しております。内なる敵とは特定の勢力ではなく、風潮とか心構えのことでございます。安心社会は皆で作るものでございます。自らの責任や努力を棚に上げておぼろげに他者への批判や不満を言い募るスタイルの蔓延が相互の信頼を劣化させ、社会の安心を奥深いところで浸食してきたことは否めないと思えます。この会議が個人・家族・企業・政府等、それぞれに求められる責任と努力の在り方について広く国民議論を喚起する契機となることを事務局として期待しております。よろしく申し上げます。

○成田座長 与謝野大臣、どうもありがとうございました。それでは、総理のご挨拶の中でも触れられた本会議の趣旨や大臣がただいまご発言された議論のテーマを踏まえ、委員の皆様へ順次ご発言をいただきたいと思えます。なお恐縮でございますが、時間の関係もございまして自己紹介も兼ねてお一人につき5分程度でお願いしたいと思います。誠に時間が少なくて申し訳ありませんが、五十音順でまいりたいと思えます。

まず伊藤元重委員、お願いいたします。

○伊藤委員 どうもありがとうございます。資料はございませんけれども2点お話をさせていただきたいと思えます。1つは、これから安心安全を作るときにぜひ、経済学の言葉を使うとデマンドサイドとサプライサイドの両方からトータルな絵を描いていただきたいということです。具体的に事例を挙げながら申し上げたいと思えます。

前回は総理の諮問会議でお話をさせていただいたことがございますけれども、日本の国民は通常考え得るよりも多くの金融資産を持っていて、しかも通常は引退をするとだんだんその資産を食いつぶして生活をしていくわけですけれども、ある意味では死ぬまで減らさないで増やし続けている。1つの仮説というのは非常に不安をお持ちで、過度に防衛的になっていると考えられるわけです。そういう形から安心した社会へ行くためには医療とか年金とか、あるいはその他生活に係わることにどういうふうにご厚くやっていくかとい

うことが非常に重要になってくるのだらうと思います。

実は前回の有識者で八十何人ここに呼んでいただいたときに、中谷巖氏が非常に分かりやすい例を出しました。それはどういうことかという、私なりに数字を極端に申し上げてみますと、仮に20%の消費税を徴収すると大体50兆円の税金が入るわけです。それを1人当たりに還元してみると大体年間40万円になるわけです。4人家族でみると160万円戻るといことです。これはもちろん消費税を取って現金で返すということを申し上げているのではなくて、いわば物事の考え方で仮に例えば20%の消費税をすぐというわけではございませんけれども、将来的に徴収したとして、それを例えば医療とか年金という形でしっかり使っていくというような形というのは、パーセンテージはいざ知らず社会の在り方としては方向性として考えていくべきものではないだらうか。とりわけ内需の拡大ということがずっと言われてはきましたが、これからまさに高齢化社会を迎えるわけですから、これまでとは内需の中身の違いがあるということで、そういう意味で後ほど資料を見ますと吉川さんも消費税のことを書いておりますけれども、安心して生活できる基本として税の体系と、それから歳出の体系を考えてみる必要があるだらう。そういう観点で例えば消費税などもただ単に財政上のつじつまを合わせるという形ではなくて、どういう形で国民に使っていくのかということだらうと思います。

ただ、あえて私は最初にサプライサイドとデマンドサイドと申し上げたのは、今お話しした話はデマンドサイドの話で、問題は今までの仕組みの延長線上でやってしまいますとただ単に非効率あるいはいろいろな問題が起こるわけです。したがって、それをきちっと国民に届けるためには、例えば医療だとか、あるいは年金だとか教育というものの担い手、仕組みというものが極めて問われているのだらうと思います。ここではおそらく医療の話も話題になると思いますが、私のような門外漢から見てもいろいろな問題が確かに存在することは事実で、こういうことを1つひとつしっかりつぶしていきながら、他方で全体の枠組みを考えていかないと、ただお金を流せばうまくいくという話ではないということで、まさに安心安全というものを社会全体の税も含めた枠組みの議論と、それからその中でどうやって改革していくかということの両輪でぜひ議論をしていただきたいと思います。

もう1点ぜひ申し上げたいのは、この安心安全というのはだれの安心安全なのかということで、ともすると高齢者の議論になりがちだらうと思います。私が今非常に危惧しているのは、今の日本の社会というのは若者を非常に圧迫している社会です。具体的な例を申し上げますと例えばこれだけ財産価値が伸びているということは、間違いなく将来世代のいわゆる税金負担が増えるということでございますし、それから雇用についてはまた後で議論していただきたいと思いましたが、日本はあまりにも正規雇用の労働者がいわば守られているというために、結果的に私の周りにもいっぱいいますけれども、若者が就職するのが非常に難しい状況です。特に今回のように景気が非常に悪くなると、いわゆる就職氷河期と言われることで極端なことを申し上げればたまたま大学や高校を出たときに就職氷河期に入って2、3年悪いと一生それを背負っていかなければいけないという非常に厳し

い状況になってきているかもしれない。これは要するにインサイダーである今働いている人たちを守れば守るほどアウトサイダーはいわば排除される傾向にある。若者は基本的に全部アウトサイダー、つまり新たに仕事に入ってくるわけですから。

雇用の問題がこれからの日本の安心安全で極めて重要であるということを考えてみますと、非常に極論で申し上げると企業だけに雇用の責任を押し付けることが結果的にこういうことを生んでいるとすると、本格的に社会全体でどうやって雇用を守っていくのか。とりわけ重要なのは実際に産業構造が大きく変わってくるわけですから、新しい仕事に順調に移っていけるような、そういう職業訓練も含めた仕組みをやらなければいけない。日本は非常に幸運なことにバブルが崩壊するまでは歴史にまれなぐらいの右肩上がりの成長を遂げてきたものですから、ある意味でそういうことを真剣に考えなくても経済の成長力でうまくいったのだと思いますが、これからの場合には雇用の問題をどう考えるかということが非常に重要になると思います。どうもありがとうございました。

○成田座長 5分オーバーです。(笑) まあ、最初ですから。(笑)

高木剛さん。

○高木委員 高木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私はこの会議の委員をお受けするにあたりまして連合内部では若干の議論が率直に言うてございました。ただ、先ほど与謝野さん、よくぞ言っていたのですが超然たる立場で非常に重要な議論なので参加をすべきだというふうに判断をさせていただき、参加をさせていただくように考えた次第でございます。過程でいろいろ皆さんの意に沿わないことを申し上げたりすることもあるかとは思いますが、どうぞこの場に免じてお許しをいただきたいと存じます。

今、「安心」という言葉を冠させたこの会議がなぜもたれるのか。その背景はどの辺にあるのかということですが、裏を返せば安心の反対語である不安が各般に渡って増幅されているという認識が単純にベースになっているのかなと思ったりして今日出てまいりました。

私ども連合にもこの会議のスタートと同じような意味だろうと自分たちでは思っておりますが、今の日本の社会の有り様に関するいろいろな疑問がここ1、2年いろいろ出てきております。本日お手元にお届けしていると思いますが、いちばん最初についております私のペーパーの「歴史の転換点にあたって～希望の国日本へ舵を切れ～」、これを昨年の10月の執行委員会で確認をいたしまして、こういう社会認識に立って我々の運動をしていこう。あるいはいろいろな意味での転換が迫られていることについて、それぞれについてパラダイムを変えていこうではないかということ運動のベースにしていこうではないかということを確認いたしているところでございます。

今、伊藤先生からも雇用に触れていただきましたが、日本は世界に冠たる雇用社会でございます。雇用社会という意味は全就業者の中にどこかに雇用されて、そこから得る賃金で生活を立てている人の比率が非常に高い社会。日本は概ね85%ぐらいが全就業者の中で

雇用労働者が占めています。そういう社会でございますから、雇用のところがおかしくなり、あるいは雇用労働者の生活に不安が増しますと当然そのことは社会全体に波及をするという意味で雇用社会に占める雇用労働者の雇用と生活あるいは老後の問題等をどう考えていくのかが社会の安定度に致命的な影響を持つというふうに思っているところでございます。

先ほど、これも与謝野さんが「内なる敵」云々と申されましたが、この内なる敵とはなんぞやということも含めて雇用にまつわる内なる敵とは何なのかと思って先ほどから考えておりますが、そんな議論にもぜひ話を及ぼしていただけたらと思うわけでございます。

この10年ほど何とか主義ということまで申し上げるつもりはありませんが、労働分配率がずっと下がり続け、家計の可処分所得も低下を続ける中で生活不安といえますか、その背景には非正規雇用労働者が全体の3分の1を超える。その中でも1,000万人以上が年収200万円に達していないという、そういう実態が生まれてきております。こういった問題について非正規雇用でも雇用があれば失業するよりましだろうということをおっしゃった大臣さんもかつておられました。そういう認識でこの問題をとらえている限り、この社会に安定安心なんていうことは考えうべきものではないか、そんな思いを強くしている昨今でございます。

こんなことで雇用を中心に、またこの社会の安心安全のために何をどうしていかなければいけないのかということ率直に歯に衣を着せず議論させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○成田座長 そのとおりです。では、但木先生。

○但木委員 但木でございます。昨年の6月末まで検事総長を努めておりました。そこで本日は国民が安心して暮らせる社会とは一体何かということについて申し上げたいと思っております。端的にいいますと公園で子どもを遊ばせることができるか。あるいは網棚の上に荷物を置いて居眠りができるか。荷物を置いたまま切符を買いにいけるか。あるいは女性がワンルームマンションに住んで通勤することができるか。あるいは路外に自動販売機を置いても壊されないか。こういうのが具体的に国民が安心できる生活ということであって、治安というのは安心できる生活の最も土台をなすところであります。

時間がありません。表を2表ほど出してございます。こんなグラフでございます。グラフが2枚あります。「但木委員提出資料」というものです。この第1表は、米・英・独・仏と日本との治安の対比をしたものでございます。10万人当たりどのぐらいの犯罪件数が発生しているかを比べてみたものであります。これのグラフの最後を見ていただくと分かるのですが、日本の2倍の発生件数があるのがアメリカです。3倍の発生件数がフランス、4倍の発生件数がドイツ、5倍の発生件数がイギリス、単純にいいますとそういう比較になると思っております。

日本は安全が崩壊した、安全神話の崩壊と言われておりますが、しかし今なおこれだけの安全性を保っている社会であるということをお分りいただきたいと思います。

す。我々はどうしてもこの状況を維持し、あるいはもっと改善していかなければいけないということで2枚目のペーパーを見ていただきたいと思います。これは一般刑法犯と失業率との関係をグラフにしたものでございます。これは昭和21年から現在に至るまでの表でございます。見ていただきたいのですが、失業率が高くなれば必ず犯罪は多くなります。強盗もそうです。現在、ひったりくりが相当増え始めております。この表で見いただきますと失業率が4%を超えますとかなり危険領域に入ってきます。4.5%を超えますと極めて危険な状態と言えらると思います。このいちばんてっぺんの山は280万件という大変な数の犯罪が発生いたしました。この年は平成14年であります。このときの失業率は5.4%とやはり最高を記録した年であります。したがって雇用問題というのは日本の安全にとって致命的な問題なのだということを皆さん意識していただきたいというのが1点でございます。

もう1点だけ、いろいろな不可解な犯罪というのは起きています。それは何が原因か非常に難しい。しかし、社会の連帯感、共通の目的を国全体が持っているかどうか。そういうことは極めて大事であります。

私は時間がありませんので提言だけにさせていただきますが、日本人は自然というものを非常に大事にする国民性を持っています。ですから、日本の海とか川とか山とか畑であるとか、田んぼであるとか、そういうものをもう一度美しいものにつくりかえていこうというのはどの国民にとっても大賛成のことです。ぜひそのために人材とお金を大いに地方に振り向けてもらいたいと思うのであります。何も道路をつくるだけが地方への貢献ではない。むしろそういう山林を再生させ、河川をきれいにする、そのためのお金をたくさん使う。都会の人が空気を吸っているのは地方があるからです。そういう意味では世界の森林に対しても日本は植え返していく責任があるだろうというふうに思っています。そういう意味ではぜひ国と社会、一体となってこの環境問題に取り組んでいただきたいと思っております。以上です。

○成田座長 ありがとうございます。次に張さん。

○張委員 張でございます。自分の考える国家像を申し上げる前に、前提といたしまして現状認識から入らせていただきます。私は現在の日本というのは戦後60年、他国と紛争もなく、平和憲法を堅持してまいりましたし、日米安保中心の安全保障とかアジアに対する貢献とか、こういったことでは外交や安全保障についても方向は間違っていないと思っております。経済成長によって生み出された富がさまざまな形で分配され、国民の生活水準を向上させておりますので、こういったこともきちっと認めたいと思っております。

日本国民の学校教育も充実しておりますし、教養文化程度も高く、識字率などはほぼ100%ということでございます。夜、女性が1人で歩けるという意味でも安全な国と考えていいのではないかと。基本的にこれまで60有余年日本が歩んできた道というのは間違っていないのではないかと。こんなふうに思っております。

しかし、現在は制度疲労を起こしている面や、環境条件が変化している、あるいは物質

中心主義の行き過ぎ等々がございまして、将来変えるべきもの、改めるべきものがいろいろあると思います。これはたくさんございましてけれども、そのうち今日は時間の都合で3点だけ申し上げてみたいと思います。1つ目は我々の日本は人々が一生チャレンジできる社会、多様性による活力が発揮される社会ということが片方であり、片方でここまで働いて国を豊かにしてきたのだからもっともっとゆとりのある生活ができるようにしなければいけないということです。その中で特に大事なのは新卒の人々が全員、希望する人は就職ができるというような方向に持っていくことというのが大変大切だと思います。

今、企業に入りますと翌日から教育が始まり、訓練が始まり、社会人としてあるいは職業人としての訓練が始まりますけれども、ここが外れると2年、3年で大変な差がついて、なかなか再チャレンジが難しくなります。そういった意味でまずは新卒がみんな就職できるようなこと、あるいはそれができなくてもすぐ再チャレンジ、カムバックができるようなことを考えていかなければいけないと思います。

それからもう1つはシニアの中で第二の人生を豊かにしていくということが非常に大事だと思っています。いつまでも仕事をやるということも大事ですけれども、ある年齢になったら第二の人生設計を描いて、例えば今まで身につけた技術で教師をやってもいいし、あるいは地域起こしをやってもいいし、農業に入ってもいい。ボランティアで社会貢献活動をやってもいい。あるいはさらに自分を磨くためにシニア大学だとか、あるいはシニアスポーツだとか、何でもいいですがそういったこと、さらには趣味、旅行、遊び、そういったもので豊かな第二の人生を送れるような社会というのがほしいと思っています。

2点目は、こっちの方が大事ですが、人生の大切な価値は人のためとか社会のために尽くすことである。自分のこと、お金ためのためとか、そういうことばかりではいけないというような、何らかの形でこの価値観を変えていくということが必要だと思います。若いうちは教育の中にそういうものを取り込むということですが、私がぜひ申し上げたいのは褒める文化というものを日本の中に定着させていく。先ほど与謝野大臣もおっしゃいましたが、他を批判するばかりというようなことではこういう大事な価値観というのが失われてしまいますので、例えば小さな子が電車の中で老人に席を譲ったら、その場できちっと褒めるということ、いいことをやったら褒めるということが大事だと思っています。褒める文化を日本に定着させる。

それからもう1つは、国のため、社会のために自分には何ができるかということをもみんな考えると思いますから、そういう中でお世話になったところに寄付しようという気持ちというのはたくさん出てくると思いますが、その寄付税制みたいなことで国として寄付を奨励するということが大事なのではないかと思います。

あと1分でございます。グローバル社会というのが3番目ですけれども、これはもう避けられないと思っています。この問題に関しましては日本の中でも大変温度差が大きいと思っています。例えば日本人学生とか社会人の留学制度と帰国者をいかに重用するかとか、あるいは外国人留学生の受け入れの規制緩和、外国との文化交流、はては人事交流ま

で含めて、そういったことを国として奨励するということが必要だと思います。

今日は3つだけ時間の関係で申し上げました。以上でございます。

○成田座長 ありがとうございます。次に日枝委員、お願いいたします。

○日枝委員 私が申し上げるまでもなく、今、世界は政治・経済・社会すべてで大激動期にあるというふうに認識しておりまして、我が国もまさにその例外ではないところに今あるわけでございます。国家論を考える前にその根底をなすものをまずとらえておくことが必要ではないかということで、私の今思っていることを申し上げたいと思います。昨今、日本の世情を見ると、古来、日本が持ってきていました勤勉とか、努力とか、誠実とか、礼節というような美德というものが失われてきて、日本人本来の倫理観とはかけ離れた拝金主義というかものの考え方が横行しているような気がいたします。これは日本社会が行き過ぎた市場主義などによって社会全体の信頼のシステムが崩壊して、国民は先の見えない不安感というか、閉塞感に陥っているというような気がいたします。

本来、こういうものはどういうことかと申し上げますと、私は人々がお互いに共感を持ち、助け合い、いたわりあい、支え合う共同体、連帯社会というものが本来日本にある姿だと思っておりますけれども、そういうものがいつのまにか喪失し始めているのではないかと。それが国民の不安を助長しているのではないかと考えております。

グローバル化ということではなくて、グローバルスタンダードを急ぐあまり日本は無節操に、また無批判に日本的な価値、文化あるいはシステム、日本人の誇り、アイデンティティというものを否定してきたのではないかと。これが今日の社会の底辺にあるような気がいたします。日本の目指すべき方向として日本らしい品格を保ちながら活力、倫理、公正に裏打ちされた人の痛みの分かる、希望の持てるような社会を実現すべきであろうと思っております。そのためには今ここでジャパニーズスタンダードを再構築することが必要だろう。つまりジャパニーズスタンダードとは何だろうかということ各界、各層でみんなで考えてみて、ジャパニーズスタンダードを再構築することが今最も大事ではないかと思っております。そして世界に尊敬される日本を目指すことが必要だろうと思っております。

活力を持ちながら将来の生活や健康に安心できる社会を築くためには効率性とか、あるいは市場原理だけに任せるのではなくて、政府が雇用・医療・介護など、社会保障政策など、国民が安心できる制度の確立に全力を尽くすべきであり、いわゆる小さな政府に固執するばかりでなく、国民が安心、信頼できるシステムを構築することが大事だと思っております。

特に、あと時間がございませんので今後の日本を考えますと、最も喫緊の課題は歯止めがかかっていない出生率の低下、少子化の問題であります。このままでいきますと今後50年間で生産年齢が46%減少する。これは国家の危機であろうと私は思っております。いずれにしても1.5%、つまり2人で1.5生まれない国というのは回復をしないとされているデータがございます。したがって、これが我々の国の危機であろうというふうに思っております。少子化問題というのはなかなか考えられない。今までも政府がやってきておられま

すけれども、かなり思いきったこと、あるいはこれまでの常識ではない施策をとらないとこの少子化問題の歯止めは止まらないのではないかと。例えば次に申し上げるかもしれないけれども、出生率を上げる、例えば日本再生国債というようなものを発行して、国民がみんなでこれを返していくというようなシステムを具体的に検討したらどうか。つまり少子化問題というのは日本の将来に向けた投資でありますので、ぜひこの際総理自ら国民に決意と施策を訴える必要があるのではないかとこのように感じます。以上です。

○成田座長 どうもありがとうございました。増田寛也先生。

○増田委員 委員の立場で申し上げたいと思いますが、社会を構成する主体として、特に公共部門では政府の役割が大きいわけでありますが、そうした公共部門であってさえも多様な担い手で支えてられていくべきであろう。企業もあるし、家族や家庭、地域コミュニティといったようなものがあるわけで、その役割を再確認していく必要があるのではないかとこのことでもあります。

個人とか家族が根っこにあって、そして家族でどうしても解決できないということを経験して地域に持ち出して解決していく。地域でできないことを基礎的な自治体である市町村が担って、さらに県や国が補完する。こういうのが順番、原則だろうと思います。しかし、ご案内のとおり今教育で言えば、今月新たな義務教育、1年生などの教育が全国各地で始まっているわけですが、本来家庭で行うべきしつけが学校に持ち込まれている。1年生の担任の先生はもう勉強の基礎基本というよりはそっちのしつけのことで今本当に格闘している状況だろうと思います。

一方で介護の分野では過度の家族依存ということがこれまでございました。地域でいいますと東北の農村共同体のようなところでは高齢者の見守りとか、あるいは冬場の屋根の雪落とし、雪かきなんていうのはまさに地域の人々の共助の支えの中で行われてきたという歴史があったわけですが、それがあるときから全部税金によるサービスの対象と切り替わっていったということでもあります。

再度、こうした政府や、それから家族、家庭、地域といった役割を峻別して、適切な役割分担を導いていかなければならないというのが1点であります。

それから2点目ですが、そうした中で政府の役割というのはいずれにしても大変大きなわけでありますが、この政府の役割についても中央、地方関係を整理する必要があると思います。何でも地方に任せればうまくいくということは決してない。それは適切なものというものはあるだろうと思いますが、現状からいうともっと地方政府にウェイトを置いて、地方に委ねることが適当だということに考えております。ただ、この場合前提として地方の自治の世界では大統領制、二元代表制ということがとられておりますので、一方の当事者である議会がもっと機能していないといけない。名前を挙げて恐縮ですが夕張のような自治体が全国に出てきてしまうと困るわけですから、そういう意味で地方議会の機能の強化というのが大前提になります。その上で、今、全国の母親の悲痛な叫びとして待機児童の解消というのは大変重要な問題です。保育についていいますと、その待機児童解

消のためにもうちょっと今の現状の面積などの中で定員を増やすのか、あるいは質の確保を優先させて、やはり1人当たりの面積とか保育士の配置基準を優先させるかという限界線上の非常に微妙な問題があるので、それが今は全国一律の国基準ということになっていますが、それですと地域事情が勘案されないのもっと自治体に責任を持たせるという意味でもそうしたものを自治体の判断、すなわち条例制定権の拡大といった中で自治体の判断にもっと委ねることが必要だ。これがいわば地方政府に委ねる大きな代表例でございます。そんなことであろうと思います。

そして、そのことによって地方の役割を論ずる際に特に重要な受益と負担、あるいは住民自治の原点というものが住民に見えやすくなって来るだろう。一方で国としても国が本来果たすべき役割に集中投資が可能になるだろうと思います。

あともう1点、世代間格差の問題です。これはすでに触れられていますが、1人当たりの投資から見ると65歳以上の高齢者と15歳以下の若者でもう20倍ぐらいの差があるので、私はやはり未来の投資、若者の育成というのは大事にする国であってほしい。未来への投資というのは投資そのものもちろん入るのですが、将来世代の負担の軽減ということも我々にとって現役世代の大変大事な責務でありますので、我々現役世代が負担を負ってでも将来世代にツケを残さないということも立派な未来への投資であろうというふうに思います。

最後に1つ、年金制度の崩壊ということによって世の中の安心感の喪失というか、不安の拡大ということ、これは例の1,400兆を超える金融資産ということにも由来してくるのだろうと思いますが、こういった例えば年金制度を透明性を高く公平な制度に構築するためにもやはり社会保障番号制度の導入、いわゆる国民のインフラの早急な整備というのが今こそぜひ必要だろうというふうに思います。こうした国民的なインフラ整備を早急に進めることによって、また政策への信頼感が醸成される、こんなふうに思うわけです。

後藤新平が自治三訣というものをかつて唱えて、人のお世話にならぬよう、人のお世話をするよう、そして報いを求めぬようということをかかつて言ったのですが、やはり自助、互助、公助、そして自省の精神を掲げて、自治こそ国家の基本といいましたが、今こそ自治を基本とした国づくりを行っていくべきではないか。こんなふうに思っております。

○成田座長 どうもありがとうございます。次に宮本太郎委員、お願いいたします。

○宮本委員 宮本でございます。自分の専攻領域に引きつけて2点ほど述べさせていただきたいと思います。宮本提出資料もごらんいただければ幸いです。時間の関係で早口になるかと思いますが、ご容赦願いたいと思います。第1に安心社会を実現するといったときに、私たちは何をスタートラインにするべきかという点でございます。いろいろうまくいなくなっている。であるからといってアメリカをそのまま持ってくればいいというものでもない。残念ながらスウェーデンをそのまま持ってきてもおそらくうまくはいかないだろう。やはり戦後、この国が安定した成長を実現してきた、その経験から出発するしかないだろうということです。その経験とは何だったのかということですがけれども、

存外その経験についてバランスのとれた評価がされてこなかったようにも思います。90年代の始めまではやや自信過剰といいますか、ジャパン・アズ・ナンバーワンの議論が強かった。90年代のはじめにバブルがはじけた後は一転して日本の制度のすべてが時代後れであるといったような議論がよく聞かれるようになりました。今、この国の経験を冷静に客観的に評価しなければいけないのではないだろうか。反省するべき点は多々あったと思いますけれども、この国の人々がいわばある種の安心の上で頑張ってきた。あるいは力を発揮してきたということは言えるのではないのでしょうか。もちろんそれは何から何まで生活が保障されているという、そういう受け身の安心ではなくて、都会であれ地方であれ、意欲さえあれば働く場があるという安心であったというふうに思います。社会保障支出は小さかった。ここにはいろいろ問題があったと思いますが、しかし大企業の長期的雇用慣行であれ、地方に仕事を作り出す仕組みであれ、雇用の保障があった。提出資料のうち、順序が逆転しますが3枚目と4枚目をごらんいただけるでしょうか。失業率は例外的に小さかったんです。そして格差を示すジニ係数を4枚目の資料でごらんいただくと社会保障が小さかった分、再分配の前と後でジニ係数は大きく変わっていない。つまり再分配率は小さかったのです。しかし、ごらんいただけるように再分配の前から、つまり一次所得の段階から格差は相対的に抑制されていたわけでございます。お前の言っていることは大昔の話だ。日本的経営といわゆる土建国家が機能していた石器時代の話しだと言われてしまうかもしれませんが、そうではなくて、ここで申し上げたいのは制度の老朽化やひずみをただすということと安心社会の要素を放棄してしまうということは別のことなのだとことです。先ほど高木委員が雇用社会という言葉を用いられましたけれども、雇用を軸にした安心社会、これは欧米諸国が最近目指してきているものです。日本はこれを部分的に先取りしてきた。今、これを投げ捨てていいのだろうか。これを新しい時代に適応させていく試みははたしてどれだけ真摯に積み重ねてこられたのだろうか。これが1つです。

第2番目にはどうするかということでございますが、この雇用を軸にした安心社会を、労働市場の柔軟化がグローバリゼーションの中で進まざるを得ないという、新しい社会条件の中で蘇らせていくためにも、これまでの雇用を軸にした安心社会を、いわば支援型の社会保障を強化することで再構築し、蘇らせていくことが必要ではないでしょうか。今、支援型の社会保障という言葉を使いましたが、もちろん社会保障はただひたすら手厚くすればよいというものではない。それは難しい話です。ただ、お手元の資料の表1、これも少しややこしい資料で、また機会を改めてご説明申し上げたいと思いますが、ここからもうかがえるように社会保障が支出が大きくても、真ん中の北欧の国々ですが、GDP成長率が高く、財政が黒字の国々があった。こういう国はどういうお金の使い方をしてきたかということをお次の2番目のスライドでごらんいただくと、これは先ほど来何人からの委員からもご指摘がございましたけれども、共通の傾向があるわけです。1つはそういう国は公共サービスの比重が高い。同じ所得補償でも現役世代を支援する支出がおおきい、つ

まり人々が元気をなくしてしまった後に事後的にお金で救済するタイプではなくて、人々が元気に働き続けられるように支え続けるタイプの社会保障はグローバル化の中でも成長を実現し続けているということでございます。これはおそらく吉川座長代理がご苦労されておまとめになった社会保障国民会議の報告の主張とも重なってくるのではないかと思います。

この支援型の社会保障というのは人間への投資という側面がございます。企業のコミュニティは維持されなければいけないわけですが、先ほど伊藤先生もご指摘になったように企業だけに雇用を委ねるわけにはいかない。これまでのようにある企業が、あるいは業界が従業員の面倒をずっとみるというのは効率的でもないし、またそこに囲い込まれる当人にとってもあまり幸福とは言えないように思います。たとえ若いころに安定した仕事に就けなくても、例えば給付付きの税額控除があったり、最賃制が安定していたり、あるいは良質な職業訓練や保育サービスを活用できたりすれば若者が力を蓄え、そしてより能動的に自分の仕事を選ぶことができる。それは若者本人にとっても幸福であるし、社会の力も高くなるということになるであろうと思います。

まとめますと、人間への投資としての社会保障によって雇用を軸とした安心社会を再生させていくという方向が考えられるようかと思います。こうした方向を展望する際に残念ながらこの国で子どもの貧困率が15%を超えてしまっているというのは大変まずいことであろうと思います。人間への投資の基本の基本であろうかと思います。このあたりもご議論いただければと思います。以上でございます。

○成田座長 どうもありがとうございました。次に武藤敏郎委員お願いします。

○武藤委員 私は経済という観点から、特にアメリカのサブプライム問題に端を発する世界的な金融危機が振り子を片方から片方に振らせているような状況を5点挙げてご説明したいと思います。

資料をお手元にお配りしてありますけれども、まず今までは市場主義、自由市場経済が資本主義国家の基本であるということに異論がないわけでございますけれども、市場機能の発揮を妨げている規制があるとすれば、それを撤廃ないし緩和するというのがポイントであったわけでございますが、これからは市場がこの金融危機で失敗するということが明らかになった。市場の失敗、バブルの発生とか、社会的不公正の発生とか、その市場の失敗が起こり得るという観点から新しい規制をしていくこと。すなわち公正な競争を促進する。あるいは取引所ルールとか、格付機関の規制とか、社会基盤の充実を図るようなルール作りをしていくこと。G20の金融サミットで議論されているのはまさにそういうことであろうと思うわけでございます。

次に公的部門がいかにあるべきかという議論でございます。民でできることは民でという民営化に向けての議論がずっと行われてまいりました。このこと自身は決して不当なことではございません。ある意味正しいことですが、問題は民ができるとしても必ずしも民が常にやるとは限らない。これは具体的には金融機関の貸し渋りです。昨今の政策

金融の出動要請ということを考えれば明らかだと思います。

それから、民ができるとしても社会的公正の観点から公がやるべきこと、医療保険、介護、教育などが例だと思いますが、そういうものがあるということ。それから公というものを民ができないことをやるというふうに発想すると、消極的な定義になるわけですが、これはちょっと具合が悪いのではないかと考えています。公にはいろいろな仕事がありますが民間の経済活動は何らかのリスクテイクによって利益を得るということですが、自分で取ったリスクは自分で負担するのが当たり前ですが、社会的安全、社会的安心の観点から民のリスクを公がカバーしなければならないということが起こり得る。これは社会保障の中で失業や生活保護を考えれば明らかでございまして、金融のシステムリスクへの公的介入、さらには景気対策でさえもこういう観点から理解することが可能だと思います。

公による民のリスクカバーの基盤は国家財政でありまして、特に社会保障機能の安定ということが近年の我が国の課題であるということを考えますと、国家財政との関係は非常に重要なこととなります。

以上、公がやるべきこと、すなわち公の役割を改めて積極的に定義しなおすことが必要なのではないか。その場合には中央政府、地方政府の役割分担、企業、コミュニティ、家庭、さらにはNPO等も含めた全体像を念頭に置く必要があるということでもあります。

第3点は政府の大きさでございまして、どちらかという小さな政府ということで低い国民負担ということでございまして、問題は政府の大小ではなくて、2にあるような公の役割をきちっと果たすかどうか。機能する政府かどうかということがポイントであります。機能する政府のために国民負担というものをもう1回見直してみるということも必要なのではないか。

第4点は、グローバリゼーションとの関係であります、今までグローバリゼーションというアメリカンスタンダードだと言っても過言ではありません。しかし、明らかにG20、BRICsが登場してグローバルスタンダードを論ずる世の中になりました。したがって新たなグローバルスタンダードというものが模索されておりますので、これに対して我が国としてどのように貢献するのか。21世紀の世界において日本が重要な役割を演ずるためにはこれが必要でありますし、日本の国際競争力を考える場合にこの新しいグローバルスタンダードも念頭に置くべきではないかと考えています。

最後に第5点目に、市場主義経済というものを重視して我が国はバブルの崩壊後の10年を過ごしてきたように私は理解しております。それはそれなりに有効であった。バブル崩壊後の経済を建て直すことができたという面があるわけですが、同時に日本社会を支えてきた従来の秩序が崩壊して、社会的不安が増大した。その背景には自由市場が強者と弱者、富者と貧者の出現といった社会的均衡を破壊するような結果をもたらしつつあるのではないかと一般国民の認識があるのではないかと考えています。

考えてみますと欧米には個人主義あるいはキリスト教的倫理というバックボーンがある

わけでございますけれども、これが残念ながら希薄な日本において自由主義、自由市場主義というものを信奉するといろいろな問題が起こるということではないか。であるとすれば社会的均衡を取り戻すためには市場主義に一定の倫理的要素を付加することが必要であり、それは社会的公正の重視、秩序ある自由市場の実現ということではないかと思うわけでございます。国家像という観点から言えば社会的安全と自由市場経済の統合、これが日本型自由市場経済の構築につながるというふうに思っております。以上です。

○成田座長 ありがとうございます。次に矢崎義雄委員お願いいたします。

○矢崎委員 提出資料1、2でございますが、今日は時間がありませんので資料2の「明るく活力ある高齢社会を目指して～」というのは時間があれば次回以降にご説明したいと思います。重複する点が多くあると思いますが、我が国は今日まで戦後所得倍増、高度成長を旗印、スローガンにして産業を振興して、石油ショックに始まりバブルの崩壊など、たびたび経済危機を乗り越えて世界第2位の経済大国に成長しました。しかし、資源の少ない国土に生産人口の減少などが加わって外需依存型の国家と、今述べられたようにいろいろな課題を抱えた社会構造が形成されました。そこに今回の金融危機による世界不況に飲み込まれてしまったという状況にあります。

しかし、見方を考えればこの危機は今まで歩んできた我が国の行方を国民全体が考え直す大きなチャンスになるのではないかと思います。今、国民は経済の不況が大変切実な課題になっておりますが、加えて将来の国としてのあるべき方向性が明確でないための不安、すなわち最初に大臣がお話になった実態としての不安と、それに社会意識としての不安が加わって国民は深刻な不安、フラストレーションを抱え込んでいると言えます。したがって、しっかりこれを分けて対応を検討すべきだと思います。

具体的には資料1に示しますように3つの課題、少子・高齢化への不安、支える力の衰退による高齢者の疎外感からくる不安、次世代と子育てへの不安に象徴されているのではないかと思います。そこで、そのような不安を解消するために当然、従来の国際競争力を備えた産業の振興による経済発展という方針は堅持すべきことではありますが、ここで積極的に新しい持続可能な社会の実現を目指すという新しい国家ビジョンとしての強いメッセージを提示してはいかかだと思います。すなわち社会保障の充実こそが生活の根底を支えるセーフティネットを確保するものであり、また国内の需要を喚起して経済も発展させるよいサイクルを形成するという社会保障の強化に向けた中負担、中給付社会の構築を目指した新しい国家像を明示すべきときであり、その下で政策を進めることが求められているのではないかと思います。

そこでまずその方向性の公的な意思決定、これは政治家の皆さんが行うわけですが、公的な意思決定を行って、行政、これは官僚の方が行うわけですが、行政が効率性、実効性、公平性を担保して実践することにより国民から信頼が得られるように努力しなければならないのではないかと思います。

一方、国民の皆さんもそれには費用負担の増額を伴うこと。しかし、それが社会保障を

充実し、社会構造の階層化を防ぐ最も有効な手段である所得の再配分になることの理解を進めること。そのためには国として国民の大きな部分を占める、いわゆる非富裕層の皆さんがどのような負担と給付を受けることになるのか。明確な説明を可能とするようなメッセージが必要ではないかと思います。

最後に社会保障の主軸を担う私ども医療側にも専門家集団として社会的な責任を果たせるような自立的な行動が信頼感の確保に必要なとの意識改革が求められています。

医療に関して、国民の皆さんが抱かれている不安解消に向けた具体的な方策については先ほど述べましたような私の資料2の方で機会があれば説明したいと思います。以上です。

○成田座長 どうもありがとうございました。次に山内昌之委員お願いします。

○山内委員 私は少し違った観点から、歴史学をなりわいにする者として、今の日本社会の国際金融経済危機あるいは内的な問題に関して国民の将来生活に対する不安というものが日本の歴史の中においてどう位置付けられるのか、こういう基礎的なことについてまずお話しして、その結果として機会があればいずれ、なぜ、いかなる対策が必要なのかということにも及ぶことにもなります。

日本の歴史というのは危機に関して申しますと、今日まで無数の危難に遭ってきているわけですが、本質的に申しますと日本の社会構造を根本的に変える大きな変動というのは、これはやはり2つあったのではないかというふうに考えております。その1つは15世紀の応仁の乱によって日本の社会と文化が根本的に変化したことです。特に戦乱と人口移動によって荘園制が村と町、村町制というふうに専門家は言いますが、それに変質したこと。つまり村というものが日本社会の生産と税収という体制上の基礎単位になったということ、これが日本史において初めて出たわけであります。

その後の大きな変動と申しますと1970年代、我々の時代の高度成長による日本における村町制の崩壊つまり社会的基礎単位たる農村が解体あるいは流動化して、都市に生産と租税の対象が圧倒的に移る社会が出現した。これが大きな変化だと思われまます。

結局のところ国や国民の在り方を変えかねない大きな変化というものは、この高度成長の結果、70年代に生まれた現象を今我々はさらに引きずっているわけですが、今の危機感の問題や国民の不安感というのはかつて70年代に生まれた、当時の言葉で申しますと「新中間大衆」という表現を使った学者もいますが、そういう中流意識を持った市民層（これこそが日本社会の繁栄と成長を日本史において未曾有の形で支えた原動力でありました。）それが解体に追い込まれているという、この危機感こそが今日の我々の重要な特徴ではないかと思います。

人々が今、安心を得たいと願うのは、具体的に申しますと素直にかつて享受したような中意識、だれもが中意識であるといったようなこういうものを実感できないような現実に変化してきている。したがって雇用や老後に向けて自分の帰属するよりどころが何かという点を歴史上の中で率直に模索しても、なおかつ答えが得られていないというあたりにあるのではないかと思います。

もともと我々の大部分が属していたこの新中間大衆と仮に名付けておくとすれば、これはホワイトカラーからブルーカラーあるいは自営業者から農民までが渾然と入り混じって漠然と中流意識を持たせることになった日本独特の存在でありました。日本史の上で申しますと、これは 1960 年代後半から日本社会の人々の 90%が「中」意識を持ち、60%の人々が「中の中」意識を持っていたわけです。そういう中でコンピュータや技術の高度化によってそもそもホワイトカラーやブルーカラーといった表現もほぼ死語になるような事態、コンピュータや技術革新などによって 70 年代以降の日本に生まれたわけでありませぬ。現在、我々はブルーカラーやホワイトカラーという言葉をほとんど使いませぬ。サラリーマンや生活者といった概念を使うようになって今日に至っております。

そこに見られたのは富裕市民と貧困市民の差を極端化しない。いわば弱肉強食を是としなかつた、日本史的に申しますとおそらく鎌倉時代以降の日本の国の人々あるいは国の知恵と個性であったように思われますが、こうした特性が消えようとしているのではないかという点が大きな問題点かと思われます。

したがって、かりそめに中負担、中給付の社会ということを目指すのであれば、それに対応する日本の市民階層や市民の塊というのは一体どういうふうで定義されるべきなのかということを経済の上でもう一度整理しなおす必要があるのではないのでしょうか。かりそめにこれを「新中間市民」あるいはそれに類するような言葉で表現できるとするとすれば、結局のところ、その中で新たな正規雇用と非正規雇用、あるいは派遣社員と契約社員の相違といった「違いの文化」を生み出すことを避ける努力をその中でする必要があるかと思ひます。

もちろんこうした産業社会の個性や問題点を企業や経営の責任だけに帰してはならないわけでありまして、現在、直面しているいわば階層化や構造化、新中間大衆とかつて名付けられたような市民層が解体するかもしれない、こういう現象の責任というのは、そうした企業や経営だけの問題ではなくて、むしろ職業的に言えば個人の努力や才覚による上昇あるいは階層間の移動を妨げるような社会的な問題もあるということを経済しなければいけないと思ひます。この点で我々の時代における若い世代の将来への展望を弱め、そして豊かさへの希望を損なっている現実というものがあるわけですが、それは私はますます現在顕著になっている各種の職業への就職等における一種の階層的な固定化あるいは世襲化などを各世界において是とするような傾向、あるいは現実にそれが顕著になっている傾向などをもう一度主体的に見直すということを経済しているのではないかと思ひます。

つまり競争のスタートラインに平等に参加できるという、かつての時代の夢や希望の条件、これがスタートラインに平等で参加できるということ。それからかつてであれば敗者復活の機会も容易に与えられたけれども、それが今ではそうしたチャンスさえ恵まれるのは困難になっているというのが歴史の現段階における特徴ではないかと思ひます。

したがって、時間になりましたので結論を急ぎますが、見通しとしてはですが、貧困への怨恨というのはこれまでも歴史を動かしてきた大変大きな要因でありましたけれども、

70年代以降の日本は全員が有産者や富裕者になれなくてもある種の擬似的な有産者あるいは擬似的に「納得できる存在」になれる自信を与えてきたということでありまして、可能性としてこうした希望を持ち得ない若者たち、こうした若者たちにも目を向けるということが先ほどのお話の中にありましたが老後社会の問題にも増して、あるいはそれと同じように重要なことではないかというふうに思うわけでありまして。

なぜ、どのような国家像が必要かということについてはまた機会を改めて申し述べたいと思います。

○成田座長 どうもありがとうございます。それでは次に山口美智子委員。

○山口委員 皆さん、こんにちは。薬害肝炎全国原告団代表の山口美智子です。麻生首相のご当地の福岡からまいりました。しかし、お初におめにかかります。麻生首相をはじめ皆さんはテレビ映像でこの私が怒ったり、泣いたり、笑ったり、そういった顔での印象しかないと思いますけれども、今日ごらんのとおりにいつも穏やかで優しい顔をしている普通のおばさんですので、よろしく願いいたします。

ここにおられる皆様はその道の有識者の方々です。私だけは有識者にはほど遠い異色であると思います。しかし、これまで裁判所、厚労省、国会、そしてこれまで5度の官邸と渡り歩いてきました。こういった経験から申しますと、喜ばしいことではありませんけれども、皆様に勝っているのではないかと思います。

また、薬害被害者原告としてだけではなくて、私はここで女性1人でして、また2人の息子を持つ母親でもあります。また、認知症の母親を抱える娘でもあります。そして、二十数年教師もしておりました。そういった点からも本当に一般市民、国民の現場にいて、そういった目線から皆様よりも最も国民目線でものが言えるというふうに自負しております。

この会議におきましては、特に患者、医療被害者を代表して子どもたちの未来のためによりよい国家像を目指して意見を述べさせていただきたいと思っております。

そこに資料を用意しておりますけれども、私は2003年、全国で初の実名原告として福岡地裁に提訴いたしました。そして2006年に勝訴判決を得ましたが、喜ばず涙があふれました。それは負けた原告がいたからです。また勝訴判決をもって厚労省に行っても門の中に入れてもらえない。そして会ってもらえない。話を聞いてもらえない。この「三ない」という対応を受けました。それで、厚労省に向けて抗議の座り込みもいたしました。

また、安倍元首相、福田前首相のときに官邸行動をして、政治決断を求めました。また、突然の辞任も2回私たちは遭いました。そして、全員一律救済の理念を舂添大臣に理解してもらえず、和解は決裂し、涙の会見もいたしました。そして、ついに昨年1月、国会全会一致で成立して、あの瞬間、基本合意調印式の後の官邸でも福田前首相にお会いしたとき、笑顔がやっと出ました。これらのどの顔も戦いを物語っています。この闘いは人間としての尊厳をかけての闘いでした。

私自身は昨年10月10日に企業とも和解して訴訟上は終結いたしました。それで原告では

なくなりました。しかし、薬害肝炎原告団の代表として私たち当初から最終目標である薬害根絶と一般肝炎の恒久対策実現に向けて、今なお活動を続けております。昨年4月から新たな肝炎対策として7か年計画が実施されています。実施主体は自治体であるため地域格差が生じています。予算措置にすぎず恒久対策がきちんと確保される保証がありません。不十分です。根拠法となる基本法を求めています。そこにオレンジのチラシを用意しておりますけれども、私たちは全国の肝炎患者、私たち薬害肝炎原告団、B肝原告団、そして全国の患者会と3団体で、「もう待てない！ 350万人いのち」をスローガンに全国キャンペーンを展開しています。そして、いちばん最後につけておりますけれども、こういった署名を10万筆集めて、先月31日にお願いいたしました。ウイルス性肝炎患者が安心して治療に専念できる治療体制を求めているところです。医療治療費被験者自ら動いて国に要請して時間がかかり、やっと少しずつ対策が練られ、そして実施までに相当な時間がかかっています。これが現状です。しかし命は待ってられないということです。命の問題の取り組みでいちばん大事なのは迅速に対応が取れるシステム作りが優先だと思えます。医療費対策の抜本的検討が必要であります。そして、もう1つ言わせていただければ、私も教育者でしたし、また2人の息子の親ですので、やはりこの国は教育にお金をもっとかけなければいけないと思えます。どれだけお金を教育にかけられるかで子どもの未来が決まってくる、国家が決まっているというふうに私は思っております。以上です。

○成田座長 ありがとうございます。次に吉川洋委員、お願いいたします。

○吉川委員 安心社会を脅かすものというのはたくさんあると思えますが、私はその中で近年大きく取り上げられている所得分配の不平等化、いわゆる格差についてのお話をさせていただきたいと思っております。まず、第1に申し上げたいことは格差の問題というのは最近大きく取り上げられるわけではありますが、日本の戦後の社会を振り返ってみても、このことは決して今初めて取り上げられることではなくて、昔から大きな問題であったということがございます。具体的に申し上げますと、高度成長が始まったころ、池田内閣がいわゆる所得倍増計画を掲げる、その直前にも成長か、格差是正かということが大変大きな 이슈になった、政治的な問題にもなったわけであります。これは一例であります。永遠の課題といえますか、いつの時代にもこの格差の問題というのは大きく取り上げられる。しかし、最近特に日本で問題になっている、あるいは世界に目を転じますと実はこれはグローバルな問題でもあるわけであります。世界全体を見ますとその原因は多種多様、やはり複雑な問題であります。

まず日本についてであります。最近このことが統計で確認される、といえますのは皆さんご存じのとおり不平等度の尺度であるジニ係数と呼ばれるもの。これは1に近くて上がれば上がるほど不平等だということですが、ジニ係数が上昇している。あるいは相対的貧困度というような尺度で見ても不平等化が進んでいる。当然ですが、なぜこういうことが生じているのか。私もまだ現在進行中ですが、いろいろ勉強しております。そこで浮かび上がってくる1つのこのジニ係数上昇の原因であります。これは私が見るところ2つ

の大きな要因というのがあるようであります。

1つは高齢化です。もう1つはあとでもう少し詳しく申し上げますが家族の変容であります。高齢者間での不平等度というのは現役世代に比べて大きい。つまり高齢者間でのジニ係数が高い。社会全体で高齢者が増えてまいりますと、不平等なグループのシェアが高まるわけでありますから、経済全体でジニ係数が上がる。これが1つであります。

それから、もう1つは世代間で同居していればある程度の所得水準があった世帯、これが分裂して単独の世帯になると所得水準が下がるという傾向があって不平等化するわけがあります。現在、それが進んでいるわけがあります。

あるいはもう少し分かりやすい言葉で言えば、一昔前は所得が低いような経済的に弱い老いた親を娘ないし息子が同居して面倒をみていた。しかし、そういう傾向が少なくなってきた。そういう世帯が少なくなってきた。

実は逆もあるわけがあります。一昔前であれば経済的に若い弱い人たちを親が同居して面倒をみていた。しかし、今は経済的に弱くても若い世代が独立する傾向が強くなって独立した世帯を構えるという傾向が強くなってきているわけがあります。これももうお分かりのとおりそうした変化は経済全体での不平等度を高めるわけであります。これを先ほど家族の変容と申しました。

要するに高齢化、家族の変容というのが計測される世帯間の不平等度を上げています。もちろんこれだけだと申し上げているわけではありません。1つの大きな要因であることはおそらく間違いがない。そういうことを統計は示しているわけであります。こうした高齢化、よくご存じの高齢化、また家族の変容というものを受けて、いわゆる中福祉、中負担と言われてきた日本の社会保障、中福祉に綻びが出てきているわけであります。このことをやはり私たちは重く受け止めなければいけない。先ほど矢崎先生からもそういうお話がございました。奇しくも日本の皆年金、皆保険、社会保障が確立したのは1961年でございます。2011年というのが50周年に当たるということになっているわけでありますから、この戦後の日本の社会保障制度50周年、2011年というのをひとつ私たちは頭の中に入れて国民全体でこの問題をもう一度考えていくということが大切なのではないかと考えております。以上でございます。

○成田座長 どうもありがとうございました。次に渡辺恒雄委員、お願いいたします。

○渡辺委員 この与えられた問題をマクロ的にどう考えていくかということについては、武藤さんの出された5つの区分、これがいちばん分かりやすいし、私もこういう考え方に全く同感であります。その中で真ん中に小さな政府から機能する政府、大きな政府とは言えないでしょうし、大きな政府というのは必ず失敗するものであって、しかし小さな政府の失敗にも我々はさんざん懲りた。レーガン、サッチャー、成功したかに見えたが、それを模倣した小泉さん、竹中平蔵さんのイデオログの考え方が必ずしも適切でなかったから今格差社会というのが盛んに言われるようになったのであって、武藤さんの言われる民のリスクを公がどうやってカバーするか。その公の役割と民の役割というもの、これを考

えなければならぬと思うんです。

今回の追加経済対策、15兆真水の財政支出を含んだ補正予算、この方向には僕は大変うれしく思っているのですが、できれば30兆ぐらいと思ったけれども財源を考えるとそうはいかない。財源を考えた場合に、これは伊藤元重先生がかねてから言っておられる貯蓄から消費へということは全くそのとおりで、ただ貯蓄というものは高齢者に高額な所得が偏っている。私は82歳でありますから後期高齢者どころではなくて末期高齢者というのであります。こういう高齢者が必ずしも消費しないですね。だから貯蓄から消費へといっても消費の動機もないし必要もない。それをどう消費させるかといったら、やはり財政政策としてある種の誘因策を講じて高齢者に偏在している高額な貯蓄というものを財政資金として引き出して、それをいかに社会的弱者のため、また景気振興、全体的に大恐慌、第二の世界恐慌と言われるような現在、どうやって景気を振興するかという、これにも使わなければいけない。

問題はお考えいただきたいのですが、財務省でやってもらえるかどうか分からないが、積極的な財政措置を講じようと考えるときに必ずそれを邪魔するキャッチフレーズというか、キーワードが2つあって、1つは金持ち優遇、もう1つは逆進性ということです。消費税といえば必ず逆進性があるではないか。これはある程度生活必需品を非課税にすることによって逆進性というものは是正されるはずですが、それでもとにかく全員に掛けるということは逆進的なのだ、こう問答無用で蹴飛ばされてしまうことがある。

それから、これはしかしゆっくり説明すれば国民の皆さんも分かってくれることだと思うんです。いずれは消費税が必要。しかし、今は消費税を議論するのは早すぎるのであって、当面の不況、企業の苦しさ、正規、非正規雇用の失業とか、雇用問題は非常に大きな問題だと思うんですが、そういうことに使うお金の使い方、ワイズ・スペンディングといえますか、そういう使い方を考えるときにどうしても金持ち優遇という言葉で、例えば今与野党でも議論されている生前贈与の問題にしても金持ち優遇と言われるのが怖いから年間110万を500万ぐらいにしてもいいか。これはほとんど効果ないと思います。家は建たないですから、500万では。やるなら2,000万でも3,000万でもいいぐらいのことにしないと本当に景気振興策にならないけれども、そういうことを言うとこれは必ず金持ち優遇と言われるんですね。

そこでどれだけ金持ちを優遇することになるのか。私が提案している無利子非課税国債などもそのうちの1つであります。それを計量的に示せないものか。要するに金持ちが利得するものよりもトータルで社会的弱者を助けることに役立つ額の方が、その投資乗数効果も考えてはるかに大きいものであるという数字が計算できるだろうと思うので、目下私のところでも計算中です。いずれ議論の途中でそういうことを申し上げていきたいと思っております。

吉川先生の論文で中福祉・中負担の政府とは何かという問題提起をされております。大きな政府もだめ、小さな政府もだめ、やはり中間の規模の政府が必要だな。その中規模の

政府というのは具体的にはどういうものであるかというイメージをはっきりさせていかないと議論が進まないような気がします。吉川先生はたえずいろいろなことを書いておられるので、特に最近吉川先生が出版された『いまこそ、ケインズとシュンペーターに学べ』という本は誠に含蓄のある本であって、ケインズか反ケインズかという簡単な議論ではなしに、どういうふうにその長所を取り合って統合していくかということがこれからの課題だと思うのですが。今、オバマ政権の周辺にあるニューケインジアン理論、これが吉川先生の指摘されているようなことを体現して出てきたものなのかどうなのか、そういうこともこれから調べていってもらいたい。こういう機会に皆さんでさっきから個別の議論はたくさんありましたけれども、マクロ経済学的な議論も必要なので、基本的な哲学が必要だなと考える次第です。以上です。

○成田座長 どうもありがとうございました。ただいま8時5分ですか。今日のこの会議は8時15分までになっています。私も委員の1人として申し上げたいと思います。皆さん方のご意見を伺って、やはり考えていることは同じなんだなという思いを強くいたしました。実は4月2日の日本経済新聞に吉川さんと内閣府の政策統括官の松元さんのお二方で書かれた「社会保障費の財源確保、消費増税議論逃げるな」、こういう趣旨で日経新聞の「経済教室」に書いておられます。たまたま私はこれを読みまして皆さんにお持ちしたのですが、非常に現下の経済、また我々の議論の中でもお役に立つのではないかと思って今日持ってまいりました。

それはともかくとしまして、皆さん方のご意見を貴重に拝見いたしまして、事務局と相談し、いかように進めていくかを考えていきたいと思えます。

今後のスケジュールにつきまして増田事務局長からお話しいただけますか。

○増田事務局長 今後のスケジュールですが、こうした会議を月に2回程度開催させていただきたい。したがって今月中にもう一度この会議を開催したいと思っております。今4月下旬で日程調整をさせていただいております。その上で最終的には6月ごろに取りまとめを行っていただければと、こういうスケジュールで考えております。

○成田座長 ありがとうございます。それでは、予定の時間もまいりましたので本日の会合はここで閉会とさせていただきたいと思えます。

次回の安心社会実現会議の日程につきましては別途事務局からご連絡いたします。また、本日の会議の状況につきましては会議終了後、増田事務局長からプレスに対するブリーフィングを行わせていただきます。本日はご多用のところ長時間にわたりありがとうございました。発言を狭めて申し訳ございません。どうもありがとうございました。

○高木委員 これだけの人数で議論していたらほとんど発言の時間がないので、何かペーパーを出してもらったり、その辺いろいろ工夫してもらったらどうでしょうか。

○成田座長 事務局と相談して。

○渡辺委員 まとめると言われたのは5月末に文書でまとめるという意味なんですか。基本的な考え方の方向を簡条書きにして、事務局案ができて、その賛否を言えということ

ですが。どうまとめるんですか。

○増田事務局長 今考えておりますのは6月のある時期までに文書をまとめたいということを考えております。骨太の方針がそのころにまとまりますので、そこに入れ込めるものは入れていきたい。ですから、その以前の段階で論点を整理して、箇条書きで共通事項をできるだけ浮き上がらせるようにして、やはり国民に分かりやすく伝えるという意味ではそれを文書にしたいということを今考えております。

○渡辺委員 分かりました。

○成田座長 それでは終わります。ご苦労さまでした。